

# 町村週報

(町村の購読料は会費)  
の中に含まれております)

## 2729号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

帆引き船 (茨城県霞ヶ浦)



### もくじ

随情	政	論	活
想報	策	フォーラム	動

藤原会長が町村の実状を訴える―総務大臣・地方六団体合会…	読売新聞東京本社編集委員 青山 彰久…	(3)	(2)
どう動かすか、地方分権改革…	ICTがもたらす家庭教育の革新	親子で学、心基礎学習」を公開―埼玉県毛呂山町…	(6)
2010年度の普通交付税大綱を決定	「動画サイト」もろやま	財政力弱い市町村に配慮、段階補正700億円復元…	(10)
新任都道府県町村会長の略歴(富山県)	愛知県町村会長 扶桑町長 江戸 満…		(15)

### 閑話休題

## 道 草

千葉市女性センター名誉会長  
NHK番組キャスター

加賀美 幸子

人生、道草をくつ度、ある風景を思い出す。まだ幼いころ東京の戦火を避け、群馬の小さな村に縁故疎開をしていたのだが、終戦の翌々年が小学校の入学であった。

4キロほど離れた地元の小学校に通う道には、雑草が元気に伸び、私の運動靴や友達の間でうりに気持ちよいクッションになってくれた。途中、お不動様やお稲荷様や八幡様の前をおしぎをしながら友達と通るのだが、いつも注意された。「道草をくわず、まっすべ、早く歩きなさい」と。まさに言葉どおりの毎日であった。

道草とは…「道端に生えている草を馬や牛が止まって食うため、進行が遅くなること。人生、横道に少しそれたりすること」をいう。

友達との道中は溢れる自然の中、私たちはしばしば雑草を覗き、かき分け、小さな花をみつめ、道草をしながら、とくに学校帰りは楽しんだ。

元々の意味である牛や馬も一緒だった。自動車はほとんど通らないから、彼らは道

の真ん中をゆるりゆるりと大八車をひきながら、歩いている。当然、馬糞や牛糞もあちこち転がっている。でも、それを汚いと思ったことがない。うまくよけながら道草をする。

雨が降れば水たまりをうまく飛び越し道草をしながら遊ぶ。…今や舗装は完璧、雑草も糞もない。牛や馬も特定の場には見られない。しかし、清潔な環境にもかかわらず、一方でアレルギーで苦しむ子供たちが増え続けている。そして牛や馬がゆっくりに道草をくつ風景は今やないため、「道草をくつ」という言葉本来の柔らかな意味あても薄れ、「不本意ながら無駄な時間を費やしてしまい、うまく早く目的に辿りつけなかったこと」の自戒や反省の言葉」として強調されることも多くなっている。ところが、仕事から、多くの人と対談してきたが、道草の時期の話が一番活き活きと魅力的なのである。もはや以前のようにならぬ姿も牛馬の姿も残ってほしいと思う。

### 写真募集

本誌表紙に掲載の写真を募集しています。四季折々の風物や行事など適当な写真がありましたらご寄贈下さい。(写真には題名、町村名を付して下さい)なお、採否は当方に一任願います。送り先:全国町村会・広報部

# 藤原会長が町村の実状を訴える

総務大臣と地方六団体の代表による会合が、8月4日、総務省で開催され、本会の藤原忠彦会長（長野県川上村長）が出席した。総務省からは原口一博総務大臣はじめ、渡辺周副大臣、内藤正光副大臣が出席、六団体代表と当面する地方財政について意見交換を行った。藤原会長の発言要旨は次のとおり。

## 藤原会長発言要旨

私からは、町村の実状を申し上げまして、二、三お願いたいと思います。

まず「地方交付税」についてです。先般決定された交付税は、総額が1兆円増えたほか、段階補正の一部復元や人口急減補正の充実などの措置を講じていただき、ほとんどの町村が増額となりました。三位一体改革で疲弊した小規模で財政力の弱い団体に対する、原口大臣のご配慮に改めて感謝を申し上げます。

引き続き、交付税の総額を確保していただくとともに、今回3分の1戻した段階補正の措置についても、小さな町村には非常に影響が大きいことから、ぜひ早い時期に全額復元をお願いいたします。

また「一括交付金」についてですが、試案にあった「財政力の弱い団体に対する配慮」が、地域主権戦略大綱では明確にされていないことが

ら、若干後退したのではないかと受け止める向きもあります。社会資本の整備が立ち後れている財政規模の小さな町村においても、必要な事業が円滑に実施できるよう、今後の制度設計について、格別なご配慮をお願いしたいと思います。

次に私どもの村にも関係する「ゴルフ場利用税」であります。

この税の廃止を求める関係団体の動きがあると聞いておりますが、税収の7割は、町村に還元されているということであり、その金が環境保全などの貴重な財源となっております。これまでも現行制度の堅持と、いことで強く求めてきたところがございます。ぜひ、原口大臣にも「ゴルフ場利用税の必要性・重要性をご理解いただき、これを堅持していただきたい」と考えております。

次に、後期高齢者医療制度の見直しについてであります。

これは今、改革会議でもいろいろ検討されておりますが、新たな高齢

者医療制度の創設にあたっては国民の幅広い理解と納得を得るために、あまり性急に結論を出さず、地方の意見を十分に踏まえたうえで慎重に検討を進めることが重要でありますので、ぜひその点をお願いしたいと思います。

また国民皆保険の受け皿である国民の安定運営を将来にわたって確保するために、個々の保険者の財政負担及び事務費の負担の増加を招かないようにするとともに、国・都道府県・市町村の責任と役割分担が明確な制度として確立していただきたいと考えます。

最後になりますが、昨年の「事業仕分け」は、町村にも大きな影響を及ぼしております。

とりわけ、農林業の鳥獣害対策であります。これは「自治体の判断に任せる」とされていますが、予算が削減されてきており、町村の実施計画が見直しを迫られております。この件は総務省の直接の所管ではありませんが、町村の農林業と住民生活を守るため、ぜひ総務大臣にも「尽力をお願いしたいと思います。最近になり鳥獣被害が大変増えてきており、特に山村は本当に困っております。」



△挨拶する原口総務大臣(左)と藤原全国町村会長(右端)

## 論 説

## どう動かすか、地方分権改革

—地域の暮らしを支えるために—

## 視 点

読売新聞東京本社編集委員

青山 彰久

民主党と国民新党の与党が、参院選で大敗して参院議席の過半数を失った。本格的な「ねじれ国会」の出現である。先の通常国会で継続審議になった地域主権改革の三法案のゆくえも不透明だ。混沌とする政治状況の下で、秋からは財政再建に軸足を置いた予算編成作業も始まる。

与野党からは「本当」に地方は分権を望んでいるのか」という声も出るに違いない。難しい局面に入った分権改革に必要なのは、地域の暮らしに根ざした改革の意思である。

## ねじれ国会の構造

政権交代によって一気に地方分権改革が進むと思っていた人は少なくなかっただろう。無理もない。昨年秋以降、様子見状態だった霞が関の

各省をよそに、当時の首相自身が「地方分権は内閣の一丁目一番地の改革」と公言し、担当の総務相は改革の工程表を公表していた。

しかし、舞台は暗転した。沖縄の米軍普天間基地の移設の行き詰まりと政治資金問題で鳩山首相が辞任、代わって登板した菅首相が参院選で大敗した。この結果、衆院で過半数を超える連立与党が参院では過半数を確保できない「ねじれ国会」の状態に陥った。このままでは与野党が対立する一般法案は一本も成立しない。参院選直前に「地域主権改革大綱」が閣議決定されたとはいえ、強い内閣の存在と政治主導の手法がなければ進まない分権改革にとっては険しい局面に入った。

問題を改めて整理してみる。  
今回の参院選で民主党が獲得した

議席は44、国民新党はゼロ。この結果、与党の議席数は、与党系の無所属を含めても110議席で、参院の過半数（122議席）には12議席足りぬ。

憲法は60条と61条と67条で、予算案や条約の承認や首相指名選挙については衆院の議決が優越すると規定している。だが、一般の法案はそうではない。憲法59条は、衆院が可決した法案について、参院が否決するか60日以内に議決しない場合に衆院が出席議員の3分の2以上の賛成で再可決できる、と規定しているにすぎない。今回のように与党が衆院で3分の2以上を確保していないと、衆院と参院は事実上対等の関係になる。衆参の議決が異なった場合、両院協議会が開催され、ここで合意できなければ廃案になる。

## 混沌とする4つの選択肢

ねじれの本番になる臨時国会は9月末にも招集される見通しだ。政府が先の通常国会に提出した①国と地方の協議の場の法制化法案②地域主権戦略会議の法制化と義務づけ・枠づけの見直し法案③地方自治法の一部改正案——という地域主権改革三法案も、国会法の規定により、最初から審議しなければならぬ。先の通常国会で「参院先議」という手法をとって参院では可決していた事実がリセットされた。三法案の一部は参院で否決される可能性もある。

「ねじれ国会」を打開する道は、基本的に4つ考えられる。それは①与党が野党の要求を丸のみするか、野党が反対しない法案に絞る方法

## 論 説

②野党の一部を取り込んだ新たな連立政権が、政策協定を結ぶ閣外協力を成立させる方法③個別の政策ごとに野党と連携する部分連合を成立する方法④民主党と自民党の大連立である。だが、いずれも現段階ではハードルが高い。

かといって与野党が度を超えて対立すると、「二院制不要論」「参院不要論」が高まるだろう。その場合、野党が、政治的な闘争よりも国民生活を重視して、生活に関係の深い法案の成立を基本にして参院で自制する道がある。だが、これも現段階では希望の域を出ない。

そもそも、まずは首相が9月の民主体代表選で再選されるかどうかだ。これが決まらなければ、どんな協議も始まらない。今回の代表選は、国会議員だけが投票した任期途中の代表選と違い、地方議員や党員サ



青山 彰久 (あおやま・あきひさ)

読売新聞東京本社編集委員

長野市出身・54歳、横浜支局、北海道支社、東京本社地方部、解説部次長を経て2007年4月から編集委員。地方自治、地方財政、分権改革を担当。

現在、日本自治学会理事・企画委員、総務省政策評価・独立行政法人委員会臨時委員。地方六団体・新地方分権構想検討委員会委員などを歴任。

著書に『よくわかる情報公開制度』（法学書院）、『住民による介護・医療のセーフティーネット』（東洋経済新報社・共著）、『平成デモクラシー』（日本評論社・共著）など。

ポーターが参加する8年ぶりの本格的な選挙になる。

### 絆を深めて支え合う社会に

混沌とする政治状況で、自治体の首長と議会と職員にいま必要なのは、時代の転換期だからこそ地方分権改革が必要だという思考を磨き上げるのではないか。

これまでの分権改革を支えてきた論理の一つは、「統治構造の改革としての地方分権」だった。「国が決めて地方が従う」ではなく「自らの地域のことは自らで決める」への転換である。もちろん、この論理は中核に位置する。ただ、もう一つの論理を根幹に据えたい。「社会保障のシステム改革としての地方分権」である。神野直彦・東大名誉教授の助言をもとに、菅首相が「強い社会保

障、強い財政、強い経済」を表明したことに着目する必要がある。首相自身はほとんど説明していないが、本来、この論理の中核には地方分権が位置づけられているのである。

市場原理が優先されたこの10年、日本経済は世界各地で繰り返されるバブル崩壊に翻弄され、様々な格差と生活不安を生んだ。まず、必要なのは、「強者が強者として生きていく社会」から「人々が支え合って安心して暮らせる社会」への転換である。人々の絆と自然が一体になって共同体をつくってきた多くの町村は実感していることだろう。

政治と行政にいま求められているのは、「どのような社会を目指すのか」「そのためにどのような公共サービスをつくるのか」「だからこれだけの負担を求めたい」という道筋を丁寧に示すことだ。その上で、どのような公共サービスを構想するかを突き詰めていくと、そこから地方分権改革の位置がみえてくる。

### 対人公共サービスを強める

日本の産業構造は男性労働者中心の重化学工業型から、男性も女性も働く知識集約型・サービス型へ転換した。また、重化学工業をベースに集権的に税を集めて全国の社会基盤

や産業基盤の整備や国民への現金給付に資金を回す仕組みが機能しなくなった。働く人々に着目すれば、多くの女性が働くようになり、女性が家庭で担ってきた介護や子育てなどを公共サービスで補つ必要が生まれている。労働政策も、失業保険の給付だけではなく新産業へ向けた再教育・再訓練が大切になっている。

集権的な仕組みで公共投資や現金給付するだけでなく、老後や子育てや教育や就労支援に向けた対人型の公共サービスを増やして現金給付とセットで供給できれば、人々は安心して暮らすことができ、新しい仕事にも挑戦できる。公共事業に頼らず、医療や福祉など暮らしを支える分野で新たな雇用が地域に生まれる。

こうした対人型の公共サービスの供給主体、それが地方自治体である。こうした公共サービスのかたちは、地域の実情をもとに地域で決める。そこで、サービスの供給主体になる地方自治体に権限と税源を与える地方分権改革が必要になってくる訳だ。互いの生活を支えるためにはどのような公共サービスがいいか、その政策を人々が身近な場で参加して決められるように、地方自治体に権限と税源を与える。それが地方分権の目的だということができる。

繰り返して言えば、小さな政府に

## 論 説

するのではなく、地方分権によって「福祉国家」を作り直す。現金給付とサービス給付はセットであって、サービス給付を充実するために地方分権が必要なのである。行革を名目に歳出を削減するためではなく、行政サービスを地域の人々の合意で地域にふさわしいものにするために地方分権を行うと理解したい。

こうした体系を支えるのが強い財政である。財政は均衡することだけが目的ではない。借金を多く抱えた問題は、このままでは必要な公共サービスが出せなくなることに本質がある。人々は財政再建とともに暮らしを支える公共サービスの両方を求めているといつてよい。だとすれば、そのための租税構造は、財政再建の財源に高額所得者らの所得減税を見直して応能負担の税を充て、生活を支えあう公共サービスの財源にはみんなで分かちあう消費税を充てるという原則が成り立つ。こうして、「こういう公共サービスをつくるための財源として、これだけの負担を求めたい」の議論が成立する。

## 道半ばの地域主権改革大綱

参院選の公示直前に閣議決定された「地域主権改革大綱」は、このよ

うなシステム転換の要請にこたえて

いるだろうか。とても合格点に達しているとはいえない。

大綱には①「ひも付き補助金」に代わって地方が自由に使える一括交付金の創設②義務づけ・枠付けの緩和の第2次分として308項目の改正③都道府県から市町村への権限移譲するための59項目の改正——が盛り込まれた。町村にとってみれば、町村にまで及ぶ権限移譲が7項目にとどまったことから、注目点は「一括交付金」だっただろう。

しかし、地域主権戦略会議のメンバーである神野直彦・東大名誉教授が、暮らしを支える公共サービスのシステム転換の中に地方分権改革を位置づけた一括交付金は、基本的な考え方の根幹が変更された。国土交通省が公共事業補助金の維持を望み、財務省や厚生労働省が随所で国の関与を強めようとし、それを内閣が制御できなかったのである。

原案からの象徴的な変更は、一括交付金の対象にする補助金の選定に当たっては「現金給付は国、サービス給付は地方との原則に基づく」という地方分権の原理が完全に削除された点だった。代わって「保険・現金給付、サービス給付、投資に整理して、地方の自由裁量拡大に寄与するものを対象」と曖昧に書き直された。社会保障・義務教育では「国と

して確実な実施を保証する観点から必要な施策の実施が確保される仕組みを検討」と加えられた。

理由は明らかだ。地方の自由にしたら国から地方への財政移転を減らせられないという思惑と、一括交付金とは別に財源不足の「子ども手当」の新しい制度設計を実現させたい思惑があった。その構想は、月額1万3000円の給付の上積み分を国と企業の労使と地方が財源を出し、現金給付が保育所などの子育て支援サービスかの選択を市町村に委ねるというもの。これを実現に移そうとする矢先に、「現金給付は国、サービス給付は地方」という原則を政府文書で書かれたら困るという訳だ。

この問題は地方分権の本質にかかわる論点だった。政府が検討する新しい子ども手当では、国と地方が財源を割り勘で負担して責任が曖昧だった児童手当の財源構造に逆戻りする。分権型財政を実現するなら、子ども手当のような現金給付の財源は中央が担い、保育所サービスのようない現物サービスの財源は地方が担い、そのために地方財政を強化するのが筋だろう。そうしなければ、現金給付とサービス給付がセットになった「強い社会保障」が実現しない。財政資金の使途をめぐって自治体の首長と議会が住民と向き合う責任体制

をつくり地方の政治・行政を再生させる分権型社会は生まれえない。

## 支えあって暮らす町村の現場から

多くの町村を訪ねて実感するのは、人々の絆と自然が一体になった共同体の姿である。地方分権を「人々が支え合って暮らしていくための改革」と定義するなら、最も共感できるのは、昔も今もみんなが支え合って暮らしてきた町村ではないかとさえ思う。

混迷する政治を動かすために、分権改革に高い志を掲げて強い地方政府を構築することを望みたい。「地域の人々はどんな公共サービスを望んでいるのか」を知り、「地域のニーズをどのような政策として設計するか」「構想した政策をどのような条例にするか」に知恵を絞り、「地域の政治意思をどう統合するか」と努力する議会の活性化を求めたい。

分権改革とは、地域にふさわしい公共サービスを「手の届く公共空間」でつくるための政治・行政の改革である。自治体の責任は、人々に信頼される地方政府となって暮らしを支える公共サービスを徹底して構築することにある。

町村独自のまちづくり

現地レポート

▷出雲伊波比神社流鏑馬祭 夕的(ゆうまつ) 乗り子は、町内の小中学生。平成12年には「埼玉県ふるさと自慢百選」に選ばれました。



も ろ や ま まち  
埼玉県 毛呂山町

ICTがもたらす家庭教育の革新  
「動画サイト」もろやま 親子で学ぶ基礎学習」を公開

毛呂山町は、かつて関東平野の純農村でしたが、昭和38年頃から首都圏のベットタウンとして開発が始まり、人口3万7千人になりました。西部山間地は、日本最古ともいわれるゆずの産地で、住宅地が広がる中央台地部では、流鏑馬の伝統行事が受け継がれています。東部低地は、肥沃な農地が広がっています。

埼玉医科大学病院の立地により、近年は最先端医療のまちとして、さらに発展を続けています。

ICTの波

このような町の行政に、ICTの波が押し寄せたのは平成6年の頃です。

「汎用機の時代が終わりパソコンの時代になる」「すべての職員は時代に遅れないように準備しなければならぬ」とされ、平成8年には職員全員が文書作成ソフト、表計算ソフトを研修しました。

しかし、パソコンの整備が間に合わず、300人のうちの100人の職員が、当時40万円はしていたパソコンを自前で購入、業務に使用しました。昭和50年頃、8桁の電卓が1万円、税務担当者は申告受付に使っため自腹でそれを買ひ、大事に抱えて

フォーラム

▷毛呂山町役場



いました。それから20年、こんどはみんなでパソコンを買ったのです。汎用機よりさらに利便性の高いコンピュータを、職員が自分で買えるようになり、「時代に遅れてはならない」という地方公務員としての気概が示される、そのような場面になりました。

変革の時

私たちは「とんでもない時代が来る」と、肌を感じました。汎用機を用いて計算や抽出を行う

場合、機器やソフトが大変高額で、大量定型の事務処理を除き、職員が日常その機能を利用することはできません。しかし、パーソナルコンピュータの登場は、職員のアイデアしだいで住民の暮らしを豊かにする利便を自治体に提供する、そう感じられました。

民間は会社の利潤を追い求め、自治体は住民の福祉を追い求めます。多額の経費を注いで職員研修を行い、機器を整備し、ネットワークを整え、そうして得られた膨大な利便性を、住民の立場から使いこなすことが求められる、それが強く意識されました。

パソコンの時代になったとはいえ情報処理機器はまだまだ高価です。住民1人1台はおろか、1世帯に1台であってもそれを維持することは簡単ではありません。行政のICT化が、そのような住

民を含むすべての人々に対して、いくらかでも暮らし易さにつながるような、行政としての方策を考えなければなりません。

動画の可能性

そして、毛呂山町は、映像(動画)

の活用に着目しました。映像は、一目見るだけで伝えたいところを指し示すことができる特性をもっています。

が、従来、映像資料は制作・複製・上映のそれぞれに大きな経費が必要で、これを自治体の小さな施策にいかすのは困難でした。そして、パソコン、デジタルカメラ、DVDといった機器が登場し、これらの課題を一扫。制作・複製・上映のどの場面においても、きわめて軽費で取り組みが可能になりました。

特にアニメーションは、制作のすべてを個人が机上で行うことが可能です。平成19年、私たちは窓口の案内や、小さな商店のコミニシャルを作製しました。その試みをくりかえすうち職員の中から、「基礎教育の場において大いに有効」と提言を受けました。

自治体業務のアニメーション化は、住民とのコミュニケーションに

◁ひらがな「あ」の筆順。画像をクリックすると起動します。



において大変有望な施策と考えられます。施設の案内であつたり、ごみの出し方などのくらしのルールであつたり、アニメーションを活用したコンテンツは、情報の受け手に配慮した有望な情報伝達の手法として、行政において一定の地位をしめるべきと考えられます。その必要性を立証し、取り組みを全国的な動きに広げ、制作の担い手の不足を乗り越え、使いやすい多様なコンテンツが全国の自治体にいきわたるようにする必要があります。そのような気持ちで、基礎教育支援のためのアニメーション制作に入っていきます。

5つの速さの九九

九九の練習を作りました。

5つの速さで練習できるものにし、DVD化によって家庭での利用も可能にしました。そして、町内の小学校から各家庭に貸与するかたち

フォーラム

△漢字「愛」の筆順。  
1字ずつ5回学びます。



た。

漢字の読み書きや計算の基礎、歴史や英語の分野も作りました。基礎教育へのアニメーションの活用が、学習にのぞむ子どもたちの負担を軽減し、教育の改革に大きく貢献すると確信する一方、基礎学習の分野は広大で、一つひとつのアニメーションの制作には多くの時間や手間が必要なことから、試作したコンテンツを持参し、有名企業や関係団体にも

▷「尊敬」ほか熟語の筆順を2回学びます。



そのような作品を、全国に向けて無償で提供できることになれば、自治体におけるアニメーション活用に大きな前進がもたらされると考えました。教育委員会からヒントをいただいて教科書体

そのほかにも数多くの作品を仕上げ、取り組みを多くの方に知っていただくため、ユーチューブを利用しました。パワーポイントを動画ファイルに変換する適切なソフトがないので、パソコンの画像データをテレビ信号に変換して録画、これをDVD化してそのディスクから動画ファイルを抽出する方法で、平成20年5月まで

私たちは、この試みが無償であることも含め、先進のものである確信を持ちました。私たちは、この試みが無償であることも含め、先進のものである確信を持ちました。

にしました。各学校に50枚ずつほど提供しましたが、思うようない反響はありませんでした。

1,006字の漢字の筆順

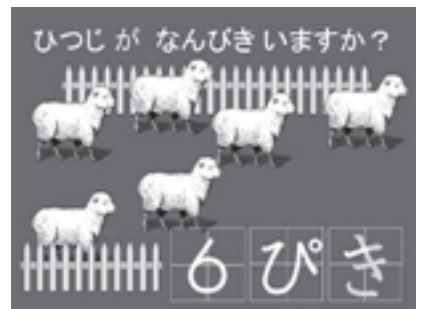
自力での対応を覚悟した私たちは、小学生が習う漢字1,006字のアニメーション化に取り組みます。漢字1字のアニメーションが50秒として、1秒間にセル画10枚を使う場合、セル画1枚を200円と計算すれば、従来のアニメーション制作の手法では、漢字1,006字を仕上げると1億円以上が必要になります。

のフォントを使用、毛筆特有のしなりや勢い、撥ねや留めを、できるだけ損なうことがないよう心がけました。1字目からはじめて1,006字目まで行くと、その間に作製技術が大きく向上するため再度、1字目から取り組むことになりました。このようなことを4回ほど繰り返し、平成20年3月に完成しました。



△「のはら」をテーマにことばの筆順を学びます。

▽ひつじの画像で数の数え方を学びます。



に概ね600点の動画をアップしました。

なめらかなアニメーションで漢字の筆順1,006字を提供する動画サイトは前例のないものとなりました。

私たちは、この試みが無償であることも含め、先進のものである確信を持ちました。

補助金の活用

このような経過を経て、平成21年6月、国の平成21年度補正予算の地域情報通信技術活用推進事業の採択を受け、町独自の公開サーバを設置する機会が与えられました。

公開サーバの活用により、私たちのこれまでの取り組みを、全国に向けて公開し、取り組みの真価を確か



フォーラム

く数えましょう。1から10まで。



めること  
になった  
のです。

私たち  
のアニメ  
ーション  
は、すべ  
てマイク  
ソフト  
社のパワ

ーポイントを使って制作されていま  
す。これをDVD化したリインター  
ネット公開したりするためには、ど  
うしてもパワーポイントからスモー  
スに動画ファイルに変換するツール  
が必要です。

平成21年12月、eラーニングを専  
門に行う企業から変換ソフトを入手  
できました。その後は、すでに作製  
されていたコンテンツの再構成を行  
い、2ヶ  
月で1  
0,000  
0点のフ  
ァイルを  
動画に変  
換、そこ  
からさら  
に2ヶ月  
をかけ、  
その動画



英語。曜日を書いて覚え  
ます。

ファイルをインターネット公開可能  
な形式へと、7,000点を変換し  
ました。



インターネット公開が行われると  
読売新聞、朝日新聞、東京新聞など  
に取り上げられ、ネット上でも話題  
となり、5月には多くの方々サイ  
トを訪れるようになりました。

しかし、そのような利用は一過性  
のもので、話題にはなったものの物  
珍しさによるアクセスが多く、「親  
子で学ぶ基礎学習」の本来の趣旨に  
沿う利用が、納得のいく広がりを見  
せている状況ではありません。

そして、「傑出し、画期的な取り組  
みである」との評価が寄せられる一  
方、「作品が単調で魅力に乏しい」と



地理。日本のおもな漁港  
を地図で覚えます。

する評価  
もあり、  
今後の展  
開が重要  
です。  
インタ  
ーネット  
は、仕事  
趣味、経  
済活動の  
いずれに

しろ、未だその利用のほとんどが個  
人中心で、ひとつのパソコンの画面  
を親子がのぞきこみ時間を共有す  
る、そのような文化は未熟です。  
さらに、デジタルテレビとイン  
ターネットがブロードバンド接続さ  
れ、茶の間で家族全員がインター  
ネットコンテンツを利用する、その  
ような時代までまだしばらく時間が  
必要です。



親子でひとつの画面に集中。共有する時間は  
親にとっても、子どもにとっても貴重な時間  
です。



しかし、私たちはこの取り組みの  
有用性について、さらに訴えを拡大  
させていかなければなりません。

インターネットが、いまだ個人レ  
ベルでの利用を脱しないツールであ  
るなら、インターネットを盛んに利  
用している人々が、こぞって「役立  
つ」と認めてくたさるような取  
り組みを、具体的に進めていく  
ことが必要です。

英単語や英文基礎、その習得  
の場にアニメーションを展開  
し、このサイトの主張と有用性  
を明らかにして利用者の増加を  
図り、さらにはインターネット  
で結ばれる全国の小学校、中学  
校の教室においても利用が進む  
よう、訴えていきたいと考えて  
います。

町内においては、生涯学習課  
を中心に、家庭教育の改革を目  
標に、取り組みを進めています。  
当サイトは、各検索サイトから  
「親子で学ぶ基礎学習」と入力し  
てアクセスすることができます。  
皆さまのご利用とご支援を、  
宜しく願っています。

(情報推進室 新井康之)

# 2010年度の普通交付税大綱を決定

## 財政力弱い市町村に配慮、段階補正700億円還元

総務省は7月23日、2010年度の普通交付税大綱を閣議報告した。総額は、15兆8、797億円、前年度比1兆87億円、6.8%増となった。3年連続の増加となる。景気低迷による税収減を反映したものの、雇用対策・地域資源活用臨時特例費を創設したほか、三位一体改革等で削減された段階補正を約700億円還元、人口急減補正も見直すなど、財政力が弱い市町村に配慮したのが特徴。これらの結果、不交付団体は75団体と半減した。

### 雇用対策等で特例費を創設

交付税の配分は、道府県分が8兆4、822億円（前年度比5.2%増）、市町村分が7兆3、975億円（同8.6%増）となった。なお、臨時財政対策債を加えた実質的な地方交付税総額は23兆1、110億円、前年度比18.5%増で、うち、市町村分は9兆9、780億円（同18.6%増）となっている。

普通交付税の算定結果を市町村分についてみると、基準財政需要額で

8%増）となる。これに対し、基準財政収入額は前年度比6.5%減の12兆5、460億円で、この結果、交付基準額は7兆4、139億円（同8.6%増）となった。

は個別算定経費が16兆5、414億円（前年度比4.2%増）、新型交付税で導入された包括算定経費が3兆197億円（同3.6%増）となった。このほか、地方再生対策費2、404億円（同額）、雇用対策・地域資源活用臨時特例費2、164億円（皆増）、地域雇用創出推進費0円（皆減）、公債費等2兆5、225億円（同3.1%増）、臨時財政対策債振替相当額2兆5、804億円（同60.9%増）となっており、合計19兆9、599億円（同0.7%減、臨時財政対策債を含めると3・

### 人口急減補正も 約200億円充実

主な算定方法の改正では、①地方財政計画における特別枠「地域活性化・雇用等臨時特例費」（9、850億円）創設への対応②財政力の弱い市町村等に配慮した算定方法の見直し③児童手当及び子ども手当特例交付金④臨時財政対策債発行可能額の算定方法の見直しなどを行った。

うち、財政力の弱い市町村等への配慮では、①段階補正②人口急減補正—を見直した。「段階補正」については、過去に標準団体（人口10万人）未満の市町村に対し大幅な縮減（約2、000億円）を行ったが、現下の市町村の財政を取り巻く状況から、よりの確に財政需要に充えられるよう抜本的に見直し、約700億円程度を還元した。また、「人口急減補正」については、高齢者比率の上昇や労働力人口の減少などが全国的に進む中で、持続的な人口減少に直面している市町村でも必要な行政サービスを提供できるよう見直した。具体的には、現行の算式（過去5年間の人口減少の影響緩和）に加え、条件不利地域の市町村を対象に新たな算式（過去20年間の人口減少の影響を緩和）を導入した。当該市

**政 策**

参考1 平成22年度普通交付税決定額

区 分	平成22年度	平成21年度
総 額	15兆8,797億円	14兆8,710億円
道府県分	8兆4,822億円	8兆623億円
市町村分	7兆3,975億円	6兆8,087億円

参考2 平成22年度普通交付税交付団体及び不交付団体数

区 分	平成22年度			平成21年度		
	交 付	不 交 付	計	交 付	不 交 付	計
道府県分	46	1	47	46	1	47
市町村分	1,653	74	1,727	1,626	151	1,777
計	1,699	75	1,774	1,672	152	1,824

一方、不交付団体は合計75団体と、前年度152団体から半減した。内訳は、都道府県は前年度と同様に東京都だけ。市町村は151団体が74団体に減った。この結果、不交付団体の人口（市町村）も約1,620万人と前年度（約3,510万人）より半減、その人口比率も27・5%が12・7%に低下した。

個別団体では、横浜市や名古屋市中も不交付団体から交付団体になった。法人関係税の減少によるもので、このため、交付団体に移った団体は、愛知県の17団体をはじめ、神奈川県11団体、東京都8団体、埼玉、千葉両県が各6団体などと大都市圏が目立つ。

なお、10年度に交付団体に移った町村は、青森県東通村、福島県西郷村、同広野町、栃木県上三川町、千葉県芝山町、神奈川県大井町、同開成町、福井県おおい町、山梨県忍野村、同山中湖村、岐阜県南町、静岡県小山町、同吉田町、愛知県東郷町、同東浦町、滋賀県竜王町、広島県府中町の17団体となっている。

このほか、町村の不交付団体は次の通りとなっている。

北海道泊村、青森県六ヶ所村、宮城県女川町、福島県大熊町、茨城県東海村、栃木県芳賀町、群馬県上野村、同大泉町、埼玉県三芳町、東京都瑞穂町、神奈川県寒川町、同中井町、同箱根町、同愛川町、同清川村、新潟県聖籠町、同湯沢町、同刈羽村、山梨県昭和町、長野県南相木村、同軽井沢町、静岡県長泉町、愛知県長久手町、同豊山町、同大口町、同飛島村、同武豊町、同幸田町、三重県川越町、京都府久御山町、大阪府田尻町、福岡県苅田町、佐賀県玄海町、宮崎県木城町

**市町村合併で  
町村の配分割合が低下**

今年度の交付税配分では、民主党政権の誕生を反映、段階補正の復元など財政力の弱い市町村への配慮が目立つ。原口一博総務相は、交付税大綱を閣議報告した7月23日の閣議後会見で、「三位一体改革は、財政力が弱ければ弱いほど、小さければ小さいほど、厳しい結果を地方に残したが、公共サービス格差がこれ以上拡大することは容認できないという考え方から、小規模ゆえに割高となる経費を反映させる段階補正を復

町村にとって有利な算式を適用するもので、これによる影響額は約200億円程度となる。

地方財政計画における特別枠創設への対応では、①雇用対策や地域資源を活用し、地域の自給力と創富力を高め持続的な地域経営を目指す緑の分権改革の芽出しとして取り組む「雇用対策・地域資源活用臨時特別費」（道府県分・市町村分 各2,250億円程度）を創設②地方自治

体が地域ニーズに適切に対応した行政サービスを提供できるよう関係費目の単位費用で「活性化推進特別費」（5,350億円）として増額する。また、10年度の子ども手当創設に対応するため、「児童手当特別交付金」の名称を「児童手当及び子ども手当特別交付金」に改め総額2,337億円を交付した。このほか、臨時財政対策債急増への対応として、財政力の弱い自治体に配慮し、各団体の

**不交付団体が大幅減**

財源不足額・財政力を考慮して算出する新方式を導入した。

政 策

参考3 普通交付税 都道府県別決定額 (道府県分・市町村分)

(単位：百万円)

都道府県	道府県分	市町村分
北海道	685,871	773,464
青森	213,012	191,699
岩手	220,082	196,232
宮城	174,101	178,486
秋田	189,594	182,228
山形	178,281	145,881
福島	214,031	194,044
茨城	173,103	146,329
栃木	135,698	79,892
群馬	136,486	110,003
埼玉	202,564	125,504
千葉	164,415	130,363
東京都	-	47,484
神奈川県	86,113	44,566
新潟	288,987	246,653
富山	119,883	81,181
石川	124,067	100,169
福井	118,335	58,095
山梨	124,203	84,974
長野	223,106	238,130
岐阜	174,168	149,295
静岡県	162,766	90,630
愛知県	52,189	69,575
三重	140,833	109,364
滋賀	106,594	77,612
京都	153,432	151,507
大阪	292,822	243,093
兵庫県	314,108	302,370
奈良	139,385	106,619
和歌山	152,729	108,002
鳥取	120,041	84,053
島根	170,894	137,532
岡山	160,177	174,311
広島	188,274	191,666
山口	166,950	125,571
徳島	140,863	88,111
香川	100,617	74,945
愛媛	165,560	146,206
高知	161,697	128,672
福岡	274,888	326,181
佐賀	132,010	90,229
長崎	213,499	201,213
熊本	217,862	217,185
大分	163,952	130,001
宮崎	176,213	138,956
鹿児島	271,433	249,310
沖縄	196,353	129,914
合計	8,482,239	7,397,503

(注) 表示単位未満を四捨五入しているため、各都道府県の数値の計と合計は一致しない。

元。それから人口が急減しても、なお必要となる経費を反映させる人口急減補正を充実した」と強調した。「補正係数」は、基準財政需要額の算定で、自然的・社会的条件の違いにより差がある行政経費の差を反映させるため測定単位の数値を増増し・割落とすもの。「段階補正」はその一種で、条件不利地域や小規模市町村等で必要な行政サービスを実施できるよう、人口や面積による機械的な計算では把握できない財政需要をきめ細かく算定し、財政力の弱い市町村等に手厚く配分している。ところが、1998年度から01年度の間、交付税の算定方法の簡素化の一環として人口4,000人未満の

団体について段階補正の割増率を一律にし、商工行政費や消防費、保健衛生費、社会福祉費などについて順次見直(削減)した。さらに、02年度からは全団体の平均を基礎として割増率を算出する手法を改め、合理的・効率的な財政運営を行っている上位3分の2の団体の平均を基礎に割増率を算出(段階補正を削減)した。各団体への影響を勘案し04年度までの3年間で引き下げたが、これらの結果、約2,000億円の段階補正が削減された。しかも、これらの削減が「平成の大合併」と重なったことから、いわゆる「西尾私案」の具体化を検討していた第28次地方制度調査会総会(02年11月29日)の

席で、全国町村会の山本文男前会長が「財政力が弱い町村同士が合併しても自立は生まれぬ」「これ以上の段階補正と事業費補正の見直しは容認できない」などと厳しく批判した経緯がある。なお、市と町村の交付税配分を「平成の大合併」前の1999年と合併一段落後の2010年とで比較すると、99年は市が4兆335億円、町村は4兆6、585億円、その配分割合は46・4%対53・6%とほぼ半々だったが、10年には市が7兆7、357億円、町村は2兆2、423億円、その配分割合は77・5%対22・5%と町村の割合が大幅に低下した。もちろん、団体数が99年には

672市(20・8%)に対し町村は2,558団体(79・2%)と圧倒的に多かったが、10年には787市(45・5%)、941町村(54・5%)とほぼ並んだ。さらに、人口(住民基本台帳人口)でみると99年には市部が9,830万人(78・1%)、町村部は2,755万人(21・9%)だったのが、10年には市部が1億1,495万人(90・5%)に増え、町村部は1,210万人(9・5%)と1割を割った。この人口比からみると、交付税の配分割合はなお町村部で高くなっているといえる。なお、個々の団体でみると、交付税算定は人口(国政調査人口)が基礎となっており、5年ごとに実施される国調は今年10月に実施され、来年度の交付税算定は今年の国調人口が適用される。国調人口が大きく変動する町村は、今後の交付税の算定見込みの際には留意が必要といえる。

(自治日報記者)

井田正夫

情 報

健康に生き抜く方法

レストレスレッグス症候群

ライター 岩崎眞美子

夜、ベッドに入って眠ろうとしているときや、椅子に座ってじっとしているときなどに、足の内側でもやもやと、まるで虫が這いまわるような感覚を感じることはないでしょうか。痛いわけではないけれど、たまたまなく不快で、足を動かしたり歩き回らずにはいられなくなる・・・。実はそんな症状に悩まされる人は少なくありません。

これは「レストレスレッグス(むず

むず脚)症候群」と呼ばれるもので、広く知られるようになったのはつい最近のこと。90年代に入り、体系的な研究が進み、治療のための診断基準もつくられました。

足の不快感から睡眠不足に

この病気は夜眠るときや椅子に座っているときなど、安静な状態になっているときに、より症状が顕著になりま

す。足を揉んだり動かしたりできれば症状は和らぎますが、そうでない環境にいるときは、ひどくストレスに感じられるのです。

そのため多くの人が、この症状が原因となって起こる不眠症に悩まされています。この病気のやっかいなところは、足の不快感だけではなく、それを原因とする睡眠不足で、日常生活にさまざまな支障をきたすことにあるのです。

ドーパミンが治療の大きな鍵に

レストレスレッグス症候群は、40代から70代の女性に多く見られます。そしてこれらの症状は、神経回路の機能障害から起こっている可能性が指摘されており、脳内でつくられるドーパミ

ンという神経伝達物質を補い、その働きを強めることで、症状を緩和できることがわかっています。また鉄欠乏症貧血の人に多く見られることから、鉄欠乏もその大きな原因のひとつと考えられています。ほかにも妊娠中の女性や、慢性腎炎、うつ病の患者さんなどが、薬の服用が原因でこれらの症状を引き起こすこともあるようです。

嗜好品は控えめに

代表的な誘因は、たばこ(ニコチン)やコーヒー(カフェイン)、アルコールなどの嗜好品です。これらを摂取すると、足の感覚がより敏感になり、結果、レストレスレッグス症候群を誘発し、睡眠を妨げる原因になるようです。症状のある人は、これらの嗜好品を控えめに、ほうれん草や小松菜などの葉物やレバーなどを摂取し、鉄分を多くとるよう心がけるといいでしょう。

富山県町村会では平成22年7月12日の臨時総会で次の通り会長を選出した。(7月12日就任)  
富山県町村会会長  
中新川郡上市町長  
伊東 尚志  
昭和19年9月1日生  
【住所】富山県中新川郡上市町東江上2-1-7  
【町会長としての当選回数】4回  
【町会長に就任するまでの経歴】▽昭和42年上市町連合青年団長▽44年富山

新任都道府県町村会長の略歴

県青年団協議会事務局長▽48年上市町議会議員(6期、正・副議長、監査委員等を歴任)▽平成4年上市町農業協同組合組合長理事▽7年アルプス農業協同組合副組合長理事▽9年上市町長



【町会関係の経歴】▽平成13年富山県町村会理事▽16年富山県町村会副会

長

【主な業績】▽「かみいち総合病院」建設など地域医療の充実▽「ISO14001認証取得」を柱とする環境にやさしいまちづくりの推進▽CATV開局による情報網の整備▽機構改革や保育所民営化など行政のスリム化推進▽歴史文化館や絵本室整備による子育て・教育環境の充実▽町営住宅の建設と幹線道路整備による生活環境の充実▽デジタル防災行政無線の整備による安全・安心なまちづくりの推進

【趣味】広く浅く多趣味(やらないのはパチンコとゴルフ)

【家族】妻

これらを改善しても症状が変わらない場合は、脳内のドーパミンを補い、その働きを高める薬物療法を行うことで、症状の改善が期待できます。近年ではドーパミン系の薬剤がレストレスレッグス症候群の治療薬として承認され、健康保険も適用されるようになってきました。また多くの人が足の症状そのものよりも不眠に悩まされているため、心療内科などを利用して、睡眠薬や精神安定剤を処方してもらうことも多いようです。

# 町村Navi

## 北海道礼文町

### 「礼文島アーカイブ」を完成

町はこのほど、礼文に関する明治時代から現在までの文献等を「アーカイブ」化した「礼文島アーカイブ」を完成させた。町では「今後、町民はもちろん研究者など幅広い人々に活用してもらいたい」としているが、併せて、「アーカイブ」化したことで貴重な文献・資料の散逸等を防ぐとともに後世まで残すことができるとしている。

礼文島に関する文献や研究資料などは多いが、そのままではいずれ散逸・消滅するため、島内や近隣市町村、北海道大学などにある文献等の中から礼文に関するものを収集し、これらを自然、歴史、行政、教育文化、産業など8分野に分類しディスクに収録した。収録は1,019件にのぼる。町では、町民センターで検索できる。また、ディスクは国立国会図書館や北海道大学などにも寄贈した。

## 福島県飯館村

### EV車「STOP温暖力」を貸し出して

村は、CO<sub>2</sub>削減策の一環として公用車に電気自動車（EV）を導入、併せて住民への啓発のため村民への貸し出しも始めた。

村では、幅広いエコ対策に取り組みしており、今年7月にEV車を導入した。職員の利用は、1日往復80キロ以内

に限定しているが、車体には「STOP温暖力」の文字を印刷。公用で村内を走りながら啓発にも役立てている。さらに、公用車は土日には使用しないため、村民にもEV車を体験してもらおうと貸し出しを始めた。試乗には協力金500円を徴収するが、村営宿泊施設の宿泊者には無料で貸し出す。

また、村ではCO<sub>2</sub>削減の一環として今年度から、個人住宅を対象に①太陽光発電（上限最大45万円）②太陽熱利用・温水器（同10万円）③ペレットストーブ・薪ストーブ（同、各10万円）の補助制度も始めた。

このほか、昨年、村の「いいたて福祉会」と㈱菊池製作所とでカーボンオフセット契約を締結した。福祉会が削減したCO<sub>2</sub>を製作所が約16万円で買い取った。

## 富山県舟橋村

### 高齢者の運転免許自主返納に支援金

村は7月から、自動車運転免許証を自主返納した高齢者に支援金の支給を始めた。運転免許証の自主返納によって高齢者の安全・安心な生活を確保し、福祉の増進を推進することなどが目的。

支給対象は、村に住む65歳以上の高齢者。有効期限内の運転免許証を自主返納した際に交付される免許の「取消通知書」を村に提示するなどの支給申請を行う必要がある。支援金は月額4,000円で、6カ月分を9月と3月に

支給する。

高齢者の運転免許自主返納については、交通機関の乗車券・定期券・回数券の取得費用や、バス、タクシーの乗車料金を割引く支援制度などもあるが、村では、周辺市町村までの電車交通費や通院費のための支援として現金を支給することにしたという。

## 長野県南箕輪村

### 「住みたい村」へ住民アンケート

村はこのほど、「住みよいむらづくりをめざして」と題する住民アンケート調査結果をまとめた。村民が村の現状をどう捉え、どのような暮らしを望んでいるかを把握。村では平成19年に第4次総合計画を制定しており、今年度以後基本計画を策定予定だが、同計画の立案や今後の村づくりの参考とするのが狙い。

調査は村内居住の18歳以上の1,200人を無作為抽出して実施。46.0%の人が回答した。

主な回答をみると、村への定住希望では、「住み続けたい」が78.4%と約8割。「村外へ移転する計画がある」は12.5%、「いずれ村外へ移転したい」4.3%にそれぞれとどまる。区や組については、「区や組にも入っていない」が86.3%で最も多い。年齢別にみると、「区や組にも入っていない」は「20歳代」で25.4%、「30歳代」では24.7%と高くなる。今後の村づくりで有効活用するものとしては、「自然

環境と自然景観」が55.4%と最も高かった。

## 愛知県吉良町

### 梨かいちじく使ったスイーツでアイデア料理コンテスト

町は、「地元のおいしさ再発見」と銘打ち、梨かいちじくを使用したスイーツで、平成22年度の「家庭でできるアイデア料理コンテスト」を実施する。このため8月16日までスイーツのレシピを募集している。

コンテストは、農畜水産物に恵まれた町の地元食材を使用することによって、地元産物の消費拡大を図り、地産地消や食育を推進するのが狙い。平成20年には米粉を、平成21年にはトマトを使ったアイデア料理コンテストをそれぞれ実施している。

応募資格は町内に在住、在勤、在学している個人もしくは5名以内のグループ。応募条件は、▽必ず梨またはいちじくのどちらかを使用し、素材を生かしたスイーツ▽材料費は梨・いちじくを除いて4人分に換算し2,000円以内▽応募締切後の材料と分量の変更は原則認めない▽調理時間は下準備を含め45分以内。など。

応募作品から書類審査により七点を選定し、9月26日に行われる本選では、選出された作品の応募者が実際に料理。三ツ星レストランなどでシェフの経験を持つ料理人などの審査員が試食し、最優秀賞1作品などを決定する。

## 随 想

## 随 想

## 防災の日に想う

愛知県町村会長  
扶桑町長 江戸 満



安全な地域で伸び伸びと安心して暮らしたいとの願いは、生活者にとってごく自然な感情だ。したがって、「安心・安全で快適なまちづくり」は、表現の差はあるとしても、総合計画などにおける共通用語となっていると思う。

安全を阻害する脅威の中で、安心して暮らすことは、容易なことではないので、様々な脅威から地域や個人を守る方策を講じておかなければならない。

この場合、交通事故や犯罪等の日常的人為的脅威と、或る日突然起こる可能性のある大規模震災等の突発的自然的脅威の両面に対処する必要がある。

「自らの身の安全は自ら守る」のが防災の基本なので、すべての住民、事業者、団体が、防災に関する責務を持っている。とはいえ、それぞれに限界があるので、自助、共助、公助の「補完性の原則」が、震災状況に対して適時・適切に機能しなければ

ばならない。

そのため、防災意識の高揚を図りつつ自助を促進し、共助の仕組みを強めるとともに、公助は大震災等の最悪状況を想定した準備と訓練をしておくことが要諦である。

わが町においても、前記のような考えのもとに平素の準備（施設や家屋の耐震化、家具等の転倒防止、備蓄等）や防災の日における訓練を進めているものの、大震災時に十分機能するのが、正直大変心細いのである。

最も心細い点は、危機管理における指揮機能（災害対策本部）であり、主な弱点（欠落機能）は次のとおりである。

○訓練想定が国レベルにおける震災の警報を中心としたものであり、訓練実施町村における被害状況等を含む想定でなく、実際の訓練に適していないこと。当該訓練町村において想定される具体的な被害状況が震災発生からの段階に応じて災害対策本

部に付与されないと、実際の指揮機能の訓練とならないのである。

○司令塔となる災害対策本部（指揮所）の組織が、平時の組織を基本としたもので、非常時（大震災等）に有効な組織となっていないこと。

非常時は救助活動、緊急物資の調達・輸送等を混乱した状況の中で迅速に実行する必要があるために、強力な統制と一元的な指揮が重要である。

○災害対策本部としての指揮機能を発揮するためのいわゆる、指揮所訓練（CPX: command post exercise）の体験がほとんどなく、ノウハウを持つていないこと。

このことは、前に指摘した想定並びに指揮組織と関連が深く、具体的な想定に基づく指揮所訓練を経験するしか方法がない。また、それにより想定の不備が是正され、指揮所活動のあり方が改善され、更に平素準備すべき事項の不備が発見される。

○指揮所訓練がほとんど実施されないために、指揮所に備えておくべき大道具・小道具（設備・備品等）が準備されていないこと。

例えば、混乱状況の中での各種の情報が整理されないと、適切な状況判断に影響があり、限定された隊員・資材の有効な運用に支障をきたすことになる。

防災訓練の現状における主な弱点

（欠落機能）を列挙したが、震災の被害対応は、（1）緊急時（発生後3日間位）（2）救急期（3）復旧期（4）復興期へと進む。そして、（1）の2～3日で、被災地の各種状況が判明してくるので、（1）の初期段階における指揮の良否が、致命的な結果を招くことになるという。

これまでに申し述べたことから町村においては、今後災害対策本部を対象とした指揮所訓練を重視して実施する必要があることを提言したい。そして、その訓練が、非常時のみではなく、平素の勤務に良い影響を与える効果もあると付言したい。

しかし、町村独自の対応は、経験のないことや人的制約が大きいことからきわめて困難であり、国或いは都道府県において阪神淡路大震災等の教訓を織り込んだ想定作成及び訓練指導等を援助し、町村の訓練を誘導することが必要であると考え

る。 町民の生命・財産を保護し、混乱した状況を努めて速やかに收拾して、平穏な生活を回復する直接の責任者は、地方自治体の長である。防災の日に「備えあれば憂いなし」と訓示しているが、どんな備えができているのかを自問自答し、内心忸怩たるものを感じるのである。



# 車両共済(保険)のご案内



(自動車総合保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

## 町村生協の自動車共済にご加入の皆様なら！

- 通常に新規でご加入するよりも **40% (保険料) 割引**  
(ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年間無事故の場合は、ノンフリート等級9等級からスタートします。)
- 集団扱契約により更に **5% (ただし、一括払のみ)**
- 保険料分割払 (12回) も選択可能です。  
(保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱一括払の5%割引の適用はありません。)

## さらに

無料ロードサービスがついてきます。ご契約のお車が、事故・故障で自力走行できなくなった場合、事前にロードサービス専用デスクにご連絡ください。JAFにお取り次ぎし、レッカーや30分程度の緊急修理などを手配します。  
●バッテリー上がりや、キー閉じ込み、ガス欠など

◎年齢・ご家族・ご夫婦など運転される方を限定する場合、またお車が新車の場合は、さらに掛金(保険料)が割引になります。

## 契約条件と掛金(保険料)例

・自動車総合保険(損保ジャパン) 保険期間1年  
・自動車保険集団扱一括払による割引5%適用。

車名	スズキ ワゴンR
型式	MH23S
初度登録	平成22年1月
年齢条件	30才以上補償
運転者限定	家族限定
共済(保険)金額	150万円
払込方法	集団扱一括払



補償範囲	免責金額なし	免責金額5万円
一般条件(割引適用済)	38,650円	30,800円
(通常・新規で加入する場合)	67,810円	54,030円
車対車+A(割引適用済)	21,260円	16,940円
(通常・新規で加入する場合)	37,300円	29,710円
限定A(割引適用済)	—	3,760円
(通常・新規で加入する場合)	—	8,580円

- ・上記掛金(保険料)は、町村生協の自動車共済で過去3年間無事故(ノンフリート等級9等級)の場合のもので、保険料は平成22年1月1日現在のものであり、変更される場合もあります。
  - ・掛金(保険料)は、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済(保険)金額、等級などにより異なります。
  - ・上記掛金(保険料)例の「通常に新規で加入する場合」とは、ノンフリート等級6S等級を適用した保険料を例示したものです。
  - ・免責金額とは、共済(保険)契約者に、事故の際に自己負担していただく金額です。
  - ・このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)または損保ジャパンの営業店にお問い合わせください。
- ※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください。

株式会社 千里  
(取扱代理店)

- フリーダイヤル **0120-731-087** (受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)  
お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください。
- FAX番号 **03-3519-7325**
- ホームページアドレス **http://www.chisato-ag.co.jp**  
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

●「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と株式会社損害保険ジャパンとが集団扱契約を締結し、実施しているものです。

〈車両保険引受保険会社〉 ㈱損害保険ジャパン

平成20年9月9日 SJ08-05327